

第3章

前期5年の総括

第3章 前期5年の総括

1 指標の達成状況

「健康日本21(第2次)」の中間評価の評価方法に準じ、「豊橋市母子保健推進計画(第2次)」の中間評価を実施しました。計画策定年度(平成23年度)の数値と現状(平成28年度)の数値を比較し、「A改善している」、「B変わらない」、「C悪化している」、「D評価困難」の4項目で評価しました。

その結果、3つの基本方針に掲げられた目標項目は72項目(重複は除く)あり、A(改善している)は47件(65.2%)、B(変わらない)は0件(0%)、C(悪化している)は22件(30.6%)、D(評価困難)3件(4.2%)となりました。

基本方針		主な取組み	評価			
			A	B	C	D
1 性や命の大切さを理解し、親となるための準備ができる	1-1 親となるための心やからだづくりができ、健康管理ができる	(1) 基本的生活習慣の形成	10	0	5	0
		(2) 命の大切さを理解し、妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及	6	0	4	2
2 安心して妊娠・出産ができる	2-1 望んだ妊娠・出産ができる	(1) 妊娠期の保健・医療サービスの充実及び妊娠中の健康管理	4	0	1	0
		(2) 不妊の相談や支援の充実	-	-	-	-
	2-2 妊娠・出産を支える力が豊富にある	(1) 妊娠・出産を支える環境の整備	2	0	1	1
		(2) 妊娠前からの低出生体重児対策及び出産後の支援	3	0	1	0
3 いきいきと子育てができ、子どもが健やかに成長できる	3-1 心身ともに健やかに成長し、子育てができる	(1) 子育てに関する正しい知識の普及	8	0	2	0
		(2) 家庭における基本的生活習慣の形成	2	0	0	0
		(3) 病気や感染症の予防	3	0	1	0
		(4) 発達障害をはじめとする障害や病気の早期発見・早期支援	-	-	-	-
	3-2 家族全体で育児を支えることができる	(1) 家庭での育児力の強化	1	0	1	0
		(2) 虐待を防止する妊娠期からの支援と子育て中の虐待の予防	4	0	4	0
		(3) 乳幼児突然死症候群の予防と家庭での事故防止	4	0	2	0
		合計	47	0	22	3

2 基本方針ごとの評価と課題

基本方針1 性や命の大切さを理解し、親となるための準備ができる

1-1 親となるための心やからだづくりができ、健康管理ができる

- (1) 基本的な生活習慣^{*}の形成では、子育てサークル等で食生活の大切さを伝え、就学後においては学校と連携して児童・生徒に対し、出前講座等で正しい知識の啓発を行い、10項目の目標は改善しました。しかし、朝食を毎日食べる小学6年生と高校3年生の割合は低下していることから、引き続き、学校等と連携して基本的な生活習慣の啓発に取り組む必要があります。
- (2) 命の大切さを理解し、妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及では、小・中学校で赤ちゃんふれあい体験^{*}事業を行い命の大切さや、高校生等に対して望まない妊娠^{*}を防ぐ避妊等の知識の普及を行い、6項目の目標は改善しました。しかし、避妊方法を正確に知っている高校3年生の割合は低下していることから、妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及を進める必要があります。

基本方針2 安心して妊娠・出産ができる

2-1 望んだ妊娠・出産ができる

- (1) 妊娠期の保健・医療サービスの充実及び妊娠中の健康管理では、妊娠・出産・子育て総合相談窓口^{*}ですべての妊婦と面接し、妊娠期からの不安や子育ての相談等に対応できる体制整備を行い、4項目の目標は改善しました。しかし、妊娠中の不安を抱える割合は高いことから、妊娠期からの継続した支援体制と医療機関との連携を一層進める必要があります。
- (2) 不妊の相談や支援の充実では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、国及び県の補助制度を活用し、治療に要する費用の一部を助成しています。引き続き、助成制度を継続するとともに、不妊や不育症^{*}の相談に対応できる相談体制の強化が必要です。

2-2 妊娠・出産を支える力が豊富にある

- (1) 妊娠・出産を支える環境の整備では、周囲に支援者がいない妊婦等に対して民間の家事支援サービスやファミリー・サポート・センター^{*}等の利用を促したことから、2項目の目標は改善しました。今後も、妊婦等が地域で支援が受けられるように環境を整備する必要があります。また、近年においては、出産後早期からの支援体制の整備が求められています。
- (2) 妊娠前からの低出生体重児対策及び出産後の支援では、妊娠中の適正体重指導、喫煙や飲酒が胎児に与える影響等の知識の普及を行ったことから、3項目の目標は改善しました。しかし、歯肉炎を有する妊産婦の割合は高いため、妊娠期からの口腔衛生指導が必要です。

基本方針3 いきいきと子育てができ、子どもが健やかに成長できる

3-1 心身ともに健やかに成長し、子育てができる

- (1) 子育てに関する正しい知識の普及では、家庭訪問や乳幼児健康診査などを通じて、子育ての相談や必要な子育て情報を紹介等したことから、8項目の目標は改善しました。しかし、これまでの子育てに不安を感じた母親の割合は高いため、引き続き、家庭訪問や乳幼児健康診査等できめ細やかな対応が必要です。
- (2) 家庭における基本的な生活習慣の形成では、乳幼児健康診査時において「早寝早起き朝ごはん」についての指導をしたことから、全ての項目で目標は改善しました。なお、近年においては幼児期からスマートフォンや携帯端末機等に触れる機会が多くなっており、適切な利用方法等を健康診査等で周知する必要があります。
- (3) 病気や感染症の予防では、乳児家庭全戸訪問[※]等において予防接種の説明や、かかりつけ医を持つように指導したことから、3項目で目標は改善しました。しかし、目標にはまだ達成しておらず引き続き、かかりつけ医の必要性や、予防接種の必要性を周知・啓発していく必要があります。
- (4) 発達障害[※]をはじめとする障害や病気の早期発見・早期支援では、乳幼児健康診査において、病気や障害の早期発見・早期支援を行いました。一方で、希望した時期に療育機関に入れない場合もあり、関係機関で連携をとりながら支援していく必要があります。

3-2 家族全体で育児を支えることができる

- (1) 家庭での育児力の強化では、ここにこサークル[※]等の地域で気軽に育児相談が可能になったことから、1項目の目標は改善しました。しかし、母親の精神的支えになっている配偶者の割合が低いため、父親の育児参加を促していく必要があります。
- (2) 虐待を防止する妊娠期からの支援と子育て中の虐待の予防では、産婦人科医療機関や関係機関と連携し、問題やリスクを抱える家庭への支援等を行ったことから、4項目の目標は改善しました。しかし、子育ての相談相手がいないと回答した保護者の割合は4か月児・1歳6か月児で増加していることから、気軽に相談できる場所の啓発等をしていく必要があります。
- (3) 乳幼児突然死症候群[※]の予防と家庭での事故防止では、乳幼児健康診査等でうつぶせ寝による危険性や、家庭内で発生する可能性の高い事故とその予防方法を周知していることから、4項目の目標は改善しました。しかし、4か月児と1歳6か月児を持つ家庭での事故防止対策が十分でないため、健康診査等において事前の事故防止対策の重要性を伝えていく必要があります。

3 今後の方向性

豊橋市母子保健推進計画(第2次)に定めた基本理念と3つの基本方針に基づき、医療、福祉、教育などの関係機関と連携、協力しながら様々な母子保健施策を推進してきました。

ライフステージ別に見ると、小児期^{*}・思春期では性や命の大切さを理解し、親となるための準備ができることを目指し、食生活や運動などの基本的な生活習慣を確立するための啓発、未成年者の喫煙や飲酒をなくす取組み、命の大切さを学ぶ赤ちゃんふれあい体験事業等を実施しています。

安心して妊娠・出産ができるよう、平成28年7月に開設した「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」では、保健師、助産師などが妊婦と面接を行ない、すべての妊婦に「mama サポートプラン^{*}」を作成し、必要な情報提供や助言を行っています。さらに面接で明らかになった悩みや孤立感を解消するため、専任の助産師などが相談や訪問支援を行う「産前・産後サポート事業^{*}」も実施しています。

いきいきと子育てができ、子どもが健やかに成長できるように、乳児家庭全戸訪問を行うとともに、4か月児^{*}、1歳6か月児^{*}、3歳児健康診査^{*}を実施し、障害や疾病の早期発見に努め、必要に応じて健診事後相談や教室、療育機関等の紹介も行っています。さらに、虐待を予防するため、医療機関等と連携して子育てのリスクを抱える家庭への支援を行っています。

この5年間の取組みから見えてきた課題としては、将来親となる世代へ妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及を進める必要があるほか、妊娠に適した年齢の啓発、不妊に悩む夫婦等への相談支援、母子への食育指導などの事業を充実する必要があります。また、安心して妊娠・出産・子育てができるための妊産婦を心身ともに支える環境整備が必要です。特に、産後うつ病や乳児期の虐待等を予防する観点から、きめ細やかな切れ目ない支援を出産後早期から行う体制づくりや、子育て世代の親を孤立させないための見守り支え合える地域の環境づくりが必要となっています。

こうしたことから、豊橋市母子保健推進計画(第2次)の基本理念、基本方針を踏まえつつ、この5年間で新たに明らかとなった課題に対応するため計画を改訂し、安心して妊娠・出産・子育てができる施策の充実を推進してまいります。